

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係22 返還交渉前史（対米・対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43736

繪事詠米及公大臣詠加片因丁る件



総理訪米及び大臣訪加に関する件

昭和42/1/21

北米局長

1. 今回の訪米において、総理は11月14日午前大統領、同午後マクナマラ国防長官、15日午前ラスク國務長官、同午後再び大統領と、会談を重ね、また同行の外務大臣はその後オタワに赴き、17日午前、午後にわたりマーティン外相と会談した。ワシントンにおける主たる討議事項は、(1)沖繩、小笠原問題、(2)ヴェトナム問題、及び(3)両国に関心ある経済問題であり、オタワにおける議題は専らヴェトナム問題であつた。

2. 沖繩、小笠原問題

(1) 沖繩、小笠原問題の核心は、返還に對する國民的願望と極東の安全保障上の要請をいかに調和し、安全保障上の要請を審することなく返還の実現を図ることにあるが、総理訪米に隨むわが方の立場は、(1)施政権返還に關する基本的了解をとりつけること、(2)返還案

現に至るまでの一体化の諸措置改善を図ること、及び(3)小笠原の返還を実現すること、の3点に要約され、その趣旨に沿つて外交的準備を進めてきた。特に9月の關係會議の機会に、外務大臣はラスク國務長官と2回、マクナマラ国防長官と1回、長時間の懇談を遂げ、以上のわが方の立場について強く先方説得に努めた。これに對し先方は、わが方の國民感情は十分理解しつつも、米國は日本を含む極東の自由諸國の安全保障上の重大な責任を負つており、責任を負う以上はこれを果す方法も与えられなければならないとの基本的立場を堅持し、殊にヴェトナム戦争の深刻化と大統領の現任期の末段にあること等の事情もあつて、容易にその態度を明らかにせず、71月の最高レヴェルの會談の見通しもにわかに立て難き状況であつた。

(2) 日米會談の結果は、前記の3点につき、共同聲明にそれぞれ次のとおり述べられている。

(1) 日米兩國政府は施政権を日本に返還する

との方針の下に、沖縄の地位について共同、かつ、継続的な検討を行なうことに合意すること。なお、この検討には兩三年内に双方の満足しうる返還の時期についても合意すべきであるという日本側の立場も考慮に入れられることになつている。

(4) 他日施政権返還の際の摩擦を最少限にするため、当面一体化並びに経済的、社会的福祉増進のための諸措置をとつて行くこと。なお、この目的のために高等弁務官に対する日米琉球者構成の諮問委員会を設けることにより、経済、社会の分野において日本側の意思を正式に沖縄行政に活かして行けることとなつた。

(5) 小笠原の施政権を日本に返還することとし、その準備に着手すること。これにより遅くも1年以内には返還が実現することとなるが、その際には、同地域においてわが方が逐次防衛責任をとつて行くことは当然予想される。

(3) 米側がこのようにわが方の立場をほとんど

全面的に容れたことは、(1)日本を含む極東の平和と安全維持のためには日本との友好協力関係に立脚することが必要であるとの認識に立ち、(2)外国の支配の限度というものを十分意識し、返還問題の前途に光明を与えて、沖縄住民に対して自信と希望を与えることが必要であるとのわが方の主張を容れ、(3)小笠原についても、その返還は米国の善意の証左として沖縄問題にも好影響を与えるべしとのわが方の説明に納得して、返還に決意したものであるといえよう。

(4) 今後の問題として特に次の諸点に留意する必要がある。

(1) 返還に関する「共同かつ継続的な検討」においては、当然安全保障問題の核心にふれ、返還後存続すべき米軍基地の問題が掘下げられることとなる。よつて、この問題について開闢^列を準備が進められなければならない。

(2) 小笠原の返還が沖縄問題~~に~~に不当な

影響を及ぼすことなきより慎重な配慮を要する。また同水域の防衛に関し、所要の措置が進められなければならない。

- (イ) 那覇に設けられるべき日米琉球者構成の諮問委員会に派遣されるべき代表は、慎重人選し、沖縄行政にわが方の意図を活かしうるよう、その運営に協力する必要がある。

3. ヴィエトナム問題

- (1) 大統領はじめ、米政府首脳は、南ヴィエトナム人民の自由と独立を擁護するため、引き続き援助する決意は固いものがある。紛争の見通しについても、米政府首脳は、もし北側が(イ)軍事情勢の悪化、(ロ)南ヴィエトナム政府の民政の失敗、(ハ)米国内外の世論の圧力等により、米國が戦争を継続しえなくなると判断しているなら全く誤りであるとの強い確信を披瀝していた。同時に米側は、もし北側が話合いに入る用意があるならば、何時でも交渉により正当、かつ、公正な解決を求めるものであることを明らかにしていた。以上の米側の態度に対し、わが方は、正当かつ公

正な解決を求めるといり米國の立場を支持し、平和探求にできる限り努力するとの決意を伝えた。さらに南ヴィエトナム政府の基礎を確立し、南ヴィエトナムの安定と発展に資するため、わが方としても今後非軍事的な分野で援助協力の手をさし伸べる必要がある。

- (2) 平和探求の問題は、現在までの北側の態度からしてきわめて困難であり、米側の絶えざる努力も報いられていない。われわれとしても、和平の端緒をつかむため、あらゆる努力を試みるべきであるが、この見地より、ワシントン会談後外務大臣は、かねてE.O.O代表団として和平問題に大きな関心を示しているカナダを訪問、マーティン外相と懇談した。この機会に両外相間にヴィエトナム問題について長時間意見を交換し、たまたま北側停止問題については、彼我の間に若干意見の相違があつたが、和平の端緒を見出すため、今後両政府は一層密接に協議し、相ともに努力することに意見の一致をみた。和平探求の方途としては、かねて外務大臣の抱懐

する相互保証の方式もその一つとして採上げられた。

4. 両国に関心ある経済問題

(1) 今回の日米会談においては、経済問題が大きく採上げられたが、その背景は次のとおりである。

(イ) ヴィエトナム紛争は米国の国内経済、特にその国際収支に大きな圧力を加えていること。

(ロ) たまたま日米会談の時期にボンド問題が緊迫化したこと。

(ハ) 東南アジア経済協力については、わが方としても夙に日本は非軍事的分野における協力を唱えており、米国としても当然わが方の積極的援助努力に期待をかけていること。

(ニ) 以上の事柄より、米国が大きな犠牲と努力によつてアジアの自由諸国に対する軍事的、非軍事的の援助を継続するためには、アジアの有力国である日本も応分の努力を

果しているということを実証しなければ、米国の世論、特に議会の支持を保つて行けないこと。

(2) かくて総理、大統領の会談においても、国際経済及び経済援助の分野におけるわが方の一層の積極的努力、具体的には両国の国際収支の全般的な均衡のための相互協力、アジア開銀等への積極的協力、インドネシア等への経済援助の強化、等につき、米側の大きな期待が示された。これらの問題は、米側から期待されるまでもなく、本来アジアの先進国たるわが方自身の問題として当然推進されなければならないところであり、今後ともわが方としてできる限り努力すべきである。

5. 結論

今回の日米会談におけるわが方の最も大きな関心事項は、もとより沖縄、小笠原問題であつた。しこりしてこの問題についての話し合い、並びにその結果を示した共同声明は、現在の段階において進みうる限界まで到達したものである。

97
7
ことができよう。米側としてここまでわが方の
要望を容れた背景には、なんといつてもアジア
の安定と繁栄、ひいては世界の平和確保のため、
米側のみが過大の責任を負うのではなく、日本も
アジアの有力国として責任を分担すべきである
との強い気持があり、これが会談全体を潤す
米側の一貫せる基調であつた。この事実、今
後の日米間の諸問題の処理に当り、また特に米
側の政策を日本を含むアジアの安定と繁栄のため、
いかに有効に協力せしめて行くかを考える
に当り、よく念頭においている必要がある。